

飼い犬の注射と登録

狂犬病予防注射と畜犬登録を忘れずに!

生後90日を超えている犬の飼い主は、最寄りの場所で注射や登録を済ませてください。

(できるだけ自分の住所地で実施してください。)

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、年1回受けることになっています。ぜひこの機会に済ませてください。

畜犬登録

首輪につける犬鑑札は、飼い主と犬との絆の証しです。必ず畜犬登録をしましょう。

なお、平成7年度以降に登録を済ませた犬は、再登録の必要はありません。

料金(一頭につき)

● 予防注射 2,850円

● 登録料 3,000円

日程表の期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ連れて行くか、往診してもらいましょう。(病院での注射料金は異なります。)

市内の指定動物病院

- 久保田動物病院(新谷) ☎25 3 2 2 3
- 岡どうぶつ病院(常磐町) ☎23 1 5 1 1
- ふじさわ動物病院(東大洲) ☎23 2 3 3 1
- 西大洲動物病院(西大洲) ☎23 3 3 0 3
- 上一動物病院(白滝) ☎54 0 1 5 8

問い合わせ先

- 市役所保険環境課生活衛生係 ☎24 2 1 1 1 (内線166)
- 長浜支所市民福祉課 ☎52 1 1 1 1
- 肱川支所市民福祉課 ☎34 2 3 1 1
- 河辺支所市民福祉課 ☎39 2 1 1 1

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程

大洲地域

月日	場 所	時 間
4月12日(木)	柳 沢 桐 の 目 バ ス 停	9:10 ~ 9:25
	居 場 集 会 所	9:35 ~ 10:00
	J A 愛 媛 た い き 田 処 店	10:10 ~ 10:30
	柳 沢 連 絡 所	10:45 ~ 11:30
	菅 田 朝 日 集 会 所	13:00 ~ 13:40
	小 倉 集 会 所	14:00 ~ 14:10
	大 竹 分 校 跡	14:20 ~ 14:40
4月13日(金)	宇 津 集 会 所	15:00 ~ 15:20
	菅 田 連 絡 所	15:30 ~ 16:20
	新 谷 中 組 お 庵	9:10 ~ 9:40
	新 谷 第 4 部 消 防 詰 所 横	9:50 ~ 10:30
	新 谷 連 絡 所	10:45 ~ 11:40
	肱 北 公 民 館 田 口 分 館	13:10 ~ 13:50
	市 木 集 会 所	14:00 ~ 14:40
4月16日(月)	徳 森 児 童 セ ン タ ー	14:50 ~ 15:30
	西 瀨 サ ッ シ 店 向 い	15:40 ~ 16:10
	明 日 香 集 会 所	9:00 ~ 9:30
	大 根 鳳 林 寺	9:40 ~ 10:00
	平 野 公 民 館 平 地 上 分 館	10:20 ~ 10:50
	平 野 連 絡 所	11:05 ~ 11:45
	長 谷 本 村 集 会 所	13:20 ~ 13:30
4月17日(火)	梅 川 集 会 所 下 道 路 広 場	13:45 ~ 14:10
	野 佐 来 集 会 所 下 道 路 広 場	14:30 ~ 14:50
	南 久 米 連 絡 所	15:05 ~ 15:50
	峠 集 会 所	9:00 ~ 9:30
	石 仏 集 会 所	9:50 ~ 10:20
	三 善 連 絡 所	10:40 ~ 11:40
	大 洲 市 総 合 体 育 館	13:00 ~ 14:10
4月19日(木)	肱 北 公 民 館 五 郎 分 館	14:20 ~ 15:00
	肱 北 公 民 館	15:20 ~ 16:10
	大 川 第 5 部 消 防 詰 所 横	9:10 ~ 9:25
	J A 愛 媛 た い き 蔵 川 支 所 裏	9:35 ~ 9:45
	大 川 橋 (森 山 側)	10:00 ~ 10:15
	大 川 連 絡 所	10:20 ~ 10:50
	高 山 西 集 会 所	11:30 ~ 11:45
4月19日(木)	久 米 公 民 館	13:20 ~ 14:00
	只 越 わ か ば 台 団 地 集 会 所	14:10 ~ 14:40
	大 洲 市 民 会 館	14:50 ~ 16:00

大洲地域

月日	場 所	時 間
4月20日(金)	打 越 集 会 所	9:10 ~ 9:30
	初 尾 集 会 所	9:50 ~ 10:05
	上 須 戒 連 絡 所	10:15 ~ 11:00
	八 多 浪 集 会 所	11:25 ~ 11:55
	手 成 本 村 集 会 所	13:45 ~ 13:55
	粟 津 葉 た ば こ 生 産 組 合 共 同 乾 燥 場	14:05 ~ 14:25
	八 多 喜 連 絡 所	14:40 ~ 15:40

河辺地域

月日	場 所	時 間
5月10日(木)	上 大 成 (集 会 所 上 三 叉 路)	8:30 ~ 8:45
	中 大 成 集 会 所 下	9:00 ~ 9:15
	植 松 (藤 原 氏 宅 付 近)	9:30 ~ 9:45
	植 松 中 津 線 ・ 松 の 久 保 分 岐 (市 道)	9:50 ~ 10:00
	出 合 (郵 便 局 付 近)	10:10 ~ 10:20
	古 宮 (森 氏 宅 付 近)	10:30 ~ 10:40
	三 久 保 集 会 所	10:45 ~ 10:55
	宮 谷 集 会 所	11:15 ~ 11:25
	日 除 集 会 所	11:35 ~ 11:45
	川 上 (三 杯 谷 付 近)	11:50 ~ 12:00
	山 王 (集 会 所 付 近)	12:10 ~ 12:20
	川 崎 (岩 井 氏 宅 付 近)	12:30 ~ 12:40
	ふ る さ と の 宿 付 近	13:45 ~ 13:55
	竹 の 瀬 (三 嶋 建 設 付 近)	14:00 ~ 14:10
	神 納 (山 岡 氏 宅 付 近)	14:15 ~ 14:25
	一 の 瀬 (佐 伯 氏 宅 付 近)	14:30 ~ 14:40
	用 の 山 (山 田 氏 宅 付 近)	14:50 ~ 14:55
	寺 藪 (河 都 大 橋 付 近)	15:10 ~ 15:20

飼い犬の注射と登録

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程

肱川地域

月日	場 所	時 間
4月24日(火)	中津集会所	9:00 ~ 9:10
	J A 予子林委託店	9:40 ~ 10:00
	郷集会所	10:05 ~ 10:15
	八重栗集会所	10:45 ~ 10:55
	旧J A 宇和川事業所倉庫前	11:00 ~ 11:20
	道野尾(北川敬恒氏宅前)	11:35 ~ 11:55
	共栄集会所	13:10 ~ 13:15
	瓜畦(富永加朗氏宅前)	13:30 ~ 13:40
	瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:45 ~ 14:00
	協生集会所	14:05 ~ 14:15
	中居谷集会所	14:30 ~ 14:40
	嘉城集会所	14:55 ~ 15:05
	羽座谷集会所	15:20 ~ 15:25
	4月26日(木)	小藪集会所
師走野集会所		9:10 ~ 9:20
旧J R 白石車庫前		9:35 ~ 9:45
広常集会所		9:55 ~ 10:05
大平集会所		10:25 ~ 10:35
森集会所		10:45 ~ 10:55
硯(湖仙荘横)		11:05 ~ 11:10
久下(久下登り口)		11:15 ~ 11:20
下鹿野川河原		11:30 ~ 11:50
京造(富永勲氏宅付近)		13:10 ~ 13:15
月野尾集会所		13:25 ~ 13:35
見の越集会所手前広場		13:45 ~ 13:50
敷水集会所		14:05 ~ 14:15
下嵯峨谷集会所		14:35 ~ 14:45
岩谷自治センター	15:15 ~ 15:25	
下敷水バス停	15:35 ~ 15:40	
4月27日(金)	J A 大谷委託店	8:45 ~ 9:00
	J A 予子林委託店	9:20 ~ 9:35
	岩谷自治センター	10:05 ~ 10:20
	旧J A 宇和川事業所倉庫前	10:50 ~ 11:05
	下鹿野川河原	11:20 ~ 11:40

長浜地域

月日	場 所	時 間	
4月10日(火)	柴公民館	9:00 ~ 9:30	
	白滝公民館	9:40 ~ 10:10	
	加屋集会所前	10:20 ~ 10:50	
	戒川小中学校	11:10 ~ 11:30	
	出石駅前	13:00 ~ 13:30	
	大和公民館	13:40 ~ 14:10	
	正面橋	14:20 ~ 14:30	
	相生橋	14:40 ~ 14:50	
	曲瀬バス停	15:00 ~ 15:10	
	朝日バス停	15:20 ~ 15:40	
	豊茂公民館	15:50 ~ 16:20	
	4月11日(水)	黒田みかん集荷場	9:00 ~ 9:15
		築地コスモ石油裏	9:30 ~ 9:45
		J A 喜多灘支所	9:55 ~ 10:10
喜多灘小中学校		10:20 ~ 10:40	
今坊友愛館		10:50 ~ 11:10	
出海公民館		12:30 ~ 13:00	
櫛生福祉センター		13:10 ~ 13:40	
須沢公民館		13:50 ~ 14:10	
池内石油店前		14:20 ~ 14:50	
沖浦公民館		15:00 ~ 15:25	
5月8日(火)	長浜体育館	15:30 ~ 16:20	
	白滝公民館	9:00 ~ 9:40	
	大和公民館	9:50 ~ 10:30	
	豊茂公民館	10:45 ~ 11:20	
	出海公民館	12:50 ~ 13:20	
	櫛生福祉センター	13:30 ~ 14:00	
今坊友愛館	14:20 ~ 14:50		
長浜体育館	15:00 ~ 16:00		

キリトリ線

狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

犬について						飼い主について	
畜犬登録	犬種	毛色	犬の名前	大きさ	犬の生年月日	住所(地区名)・電話番号	飼い主・世帯主の氏名
有・無	オス メス			大型 中型 小型	年 月 日	大洲市 地区名()	飼い主
有・無	オス メス			大型 中型 小型	年 月 日	電話 —	世帯主()

◆ 料金(1頭につき)予防注射 2,850円 畜犬登録 3,000円(申込用紙と料金は会場でお渡しください。登録には飼い主の印鑑が必要です。)

◆ 畜犬登録済の場合、確認のため犬鑑札を首輪につけて来てください。

お願い ①犬を自由に扱える人が連れてきてください。②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。③注射・登録場所での犬のフンは飼い主が責任をもって始末してください。④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

大洲市地域包括支援センター

☆大洲市では高齢者の生活を支える中核機関として、「大洲市地域包括支援センター」を、4月から設置します。

こんなことはありませんか？
お気軽にご相談ください。

☆生活のなかで、困っていることや心配なことはありませんか？



☆寝たきりなどへの不安はありませんか？
☆やりたいこと、できるようになりたいことはありませんか？

どのような相談にも対応します
～総合相談支援業務～

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。「どこに相談するかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

まずは、お住まいの地区担当の在宅介護支援センターにご相談ください。

様々な方面から皆さんを支えます
～包括的・継続的ケアマネジメント業務～

高齢者の皆さんにとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワーク作りにも力を入れます。

☆お金の管理や契約などに不安はありませんか？

みなさんの権利を守ります
～権利擁護業務～

みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介、虐待の早期発見、消費者被害などに対応します。

自立して生活できるように支援します
～介護予防ケアマネジメント業務～

要支援1・2と認定された人が介護保険の介護予防サービスを利用する際の支援を行います。

支援や介護が必要となるおそれの高い人（特定高齢者）が介護予防事業を利用する際の支援を行います。

「サブセンター（指定介護予防支援事業所 大洲市地域包括支援センター）」が介護予防プランを作成します。

～相談は無料です。相談の秘密は厳守します。～

ご相談のある方は

まずは、大洲市在宅介護支援センターにご相談ください！！

大洲市在宅介護支援センター

春賀

大洲市春賀甲1665番地

☎26-1250

(担当地区)

三善・八多喜・上須戒・長浜

大洲市在宅介護支援センター

フレンド

大洲市東大洲39番地

☎23-5300

(担当地区)

肱北・喜多・新谷・柳沢

大洲市在宅介護支援センター

社会福祉協議会

大洲市大洲810番地1

☎24-1753

(担当地区)

肱南・久米・平野・南久米

大洲市在宅介護支援センター

ひまわり

大洲市徳森1512番地1

☎25-3438

(担当地区)

平・菅田・大川・肱川・河辺

在宅介護支援センターと連携して活動します。

サブセンター大洲西

大洲市役所長浜支所 市民福祉課内

☎52-1111

(担当地区)

柳沢・新谷・三善・八多喜・上須戒・長浜

サブセンター大洲中央

大洲市役所本庁 高齢福祉課内

☎24-2111

(担当地区)

肱南・久米・肱北・喜多・平野・南久米

サブセンター大洲東

大洲市役所肱川支所 市民福祉課内

☎34-2340

(担当地区)

平・菅田・大川・肱川・河辺

サブセンターと連携して活動します。

大洲市地域包括支援センター（大洲市役所本庁 高齢福祉課内）

☎24-2111

高齢者やご家族の相談を総合的に受けます。

サブセンター・在宅介護支援センターと連携して活動します。

(担当地区) 市内全域

大洲市地域包括支援センター／指定介護予防支援事業所 大洲市地域包括支援センター

お知らせ

学生の皆さん

4月になったら国民年金学生納付

特例制度の申請を忘れずに！

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。が、学生については、申請により在学中の保険料を後払いできる「**学生納付特例制度**」が設けられています。

発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない場合には、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されますが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様になります。万が一のときにも安心です。

※ 経済的に余裕がある場合は、**保険料を納付するほうがおトク**です。

保険料の後払い（追納）は、保険料が高くなることはありません。安くなることはありません。経済的に余裕がある場合は、口座振替の早割制度、保険料の前納制度を利用されることをおすすめします。

●対象となる学生

大学（大学院）、短大、高校、専門学校、各種学校等（注1）に在学する20歳以上の学生等（注2）であって、学生本人の前年の所得が一定額以下の人。
注1 各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校（修業年限が1年以上である課程）となります。
注2 夜間・定時制課程や通信制課程の人含まれません。

●障害基礎年金等との関係

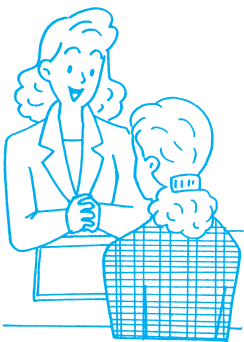
障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、（1）その事故が発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が被保険者期間の3分の1以上ない場合、または（2）その事故が

◇申請の手続きは、住民票を登録してある、市区町村の国民年金係の窓口へ。
 年金手帳・印鑑および学生証等学生であることを証明できるものをご持参ください。毎年申請が必要です。

◇学生納付特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給期間には算入されませんが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、保険料を10年前までさかのぼって納付することができ、「追納制度」があります。（ただし、2年を過ぎると、経過した年数に応じて保険料に加算額が付きまます。）

問い合わせ先

- 市役所市民課市民第1係 ☎21111（内線111）
- 長浜支所市民福祉課 ☎5211111
- 脇川支所市民福祉課 ☎342311
- 河辺支所市民福祉課 ☎3921111



愛媛県からののお知らせ

【就労を希望する障害者および受入先企業の募集について】

愛媛県では、障害者の方の就職に役立つ職業訓練を、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託して、実施します。

●実践能力習得科

- 1) 対象者
身体、知的または精神障害者で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた人
※年齢制限はありません。
- 2) 訓練内容

訓練内容	企業などでの業務に関する作業実習を中心とした実践的な職業訓練（オーダーメイド型訓練）
定員	30人程度…1人からの訓練も可（委託先の受託能力などを考慮のうえで各々設定）
訓練期間	3ヵ月程度（1ヵ月からの訓練も可）
委託先	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
募集期間	随時

- 3) 訓練のコーディネーター
障害者職業訓練コーディネーターが、公共職業安定所と連携し、障害者ごとに委託先、訓練コース、カリキュラムをコーディネートします。

【平成17年度訓練コースの事例】

産業廃棄物分別、引越業務、洗浄、加工コース、清掃、リネンコース、DVD編集コースなど

- 4) その他
 - ・訓練生の受講料は無料
 - ・受託企業は訓練時間などにより委託料が受け取れます。
 - ・訓練終了後、公共職業安定所（ハローワーク）などと連携して就職のお世話をします。

5) 問い合わせ先

- ・松山高等技術専門学校【拠点校】（担当：柚山、藤岡）
☎089-972-0404 FAX089-971-6718
- ・宇和島高等技術専門学校
☎0895-22-3410 FAX0895-23-6550
- ・愛媛県 労政雇用課
☎089-912-2503 FAX089-941-5619